

## <全般的な事項>

○文章中，表中の体裁を揃えた。

(例) 方 → かつた，人々 → 人びと，個々 → 一人ひとり，仲間 → なかま

文章中の下線を取る，略称を正式名称に変える，数字やアルファベットの全角・半角，句点・読点など

○アンケート結果表

・グラフの凡例とデータの並びをあわせる。

・最初のアンケート結果（P20）に『※「n」は「number」の略で，比率算出の母数を示しています。以下同様。』と記載。

○「今後の具体的取り組み」のレイアウト等

・P56『※【新規】【継続】【見直し】は，令和2年度に本計画を策定した際に，前期計画に掲載されていた取り組みを検証した結果です。以下同様。』と記載。

前回 頁	項 目	修正前	今回 頁	修正後
目次		第2章 5 アンケート調査からみる障がい者の現状  —	目次	5 アンケート調査からみる障がい者(児)の現状  資料編の追加  (省略)
P2	第1章 2 障がい者福祉制度の変遷(国の動向)	H18年4月 「障害者自立支援法」施行 (略) H19年9月 「障害者の権利に関する条約」に署名(未批准) (略) H22年6月 「障害者制度改革の推進のための基本的な方向について」閣議決定 (略) H26年2月 「障害者の権利に関する条約」国内発効 (略)	P2	平成18年4月 「障害者自立支援法」施行 (略) 平成19年9月 「障害者の権利に関する条約」に署名 (略) 平成22年6月 「障害者制度改革の推進のための基本的な方向について」閣議決定 (略) 平成26年2月 「障害者の権利に関する条約」国内発効 (批准) (略)
P5	6 計画の策定体制 (1) 策定協議会での審議	2行目 …検討を行います。	P6	…検討を行いました。

前回 頁	項 目	修正前	今回 頁	修正後
P6	(4) パブリックコメント（意見公募）の実施	2行目 …意見を求めます。	P7	…意見を求めました。 以下の文言を追加 ①募集期間 令和3年1月4日～2月5日 ②閲覧方法 ふくし課, 各出張所, 市ホームページ ③意見提出方法 郵便, FAX, 電子メール, または持参
P14	第2章 2 障がい者の状況 (6) 指定難病医療費受給者の状況	1行目 平成27度から…	P14	平成27年度から…
P16	同章 3 障がい児の状況 (2) 特別支援学級・特別支援学校の状況	2～4行目 …特別支援学校児童数は年々増加しています。中学校でも, 全生徒数は減少傾向にあり, 特別支援学級児童数は増減を繰り返しつつ令和元年度には過去5年間で最大となっています。 また, 特別支援学校在籍児童数は60人前後で推移しています。	P16	…特別支援学校児童数は増加傾向です。中学校でも, 全生徒数は減少傾向にあり, 特別支援学級生徒数は増減を繰り返しつつ令和元年度には過去5年間で最大となっています。 また, 特別支援学校在籍者数は60人前後で推移しています。
P17	一番下の表	表題・表中 特別支援学校在籍児童・生徒数の推移 在籍児童・生徒数	P17	特別支援学校在籍幼児・児童・生徒数の推移 在籍幼児・児童・生徒数

前回 頁	項 目	修正前	今回 頁	修正後
P 23	5	アンケートからみる障がい者の現状		アンケートからみる障がい者(児)の現状
P 53	第3章 1 基本理念	(4) 社会的障壁の除去と合理的配慮の普及	P 53	(4) 社会的障壁の除去および合理的配慮の普及
P 56	第4章 1 理解と交流の促進 (1) 啓発・広報活動の推進	今後の具体的取り組み ①の概要 1つ目, 2つ目 ・さまざまな媒体(広報・HP・SNS・デジタルサイネージ)を使い, 時宜をとらえた効果的な広報  ・理解促進研修・啓発事業(就労センターとの連携事業など)  ・自発的活動支援事業(関係団体の自主的な活動への促進(委託)), 社協との連携	P 56	・さまざまな媒体(広報・市ホームページ・SNS・デジタルサイネージ等)を使い, 時宜をとらえた効果的な広報 ・理解促進研修・啓発事業(特定非営利活動法人香川県社会就労センター協議会との連携事業など) ・自発的活動支援事業(関係団体の自主的な活動への促進), 市社会福祉協議会との連携
P 57	(2) 交流・ふれあいの居場所づくり	今後の具体的取り組み ①の概要 1つ目, 3つ目 ②の概要 2つ目	P 57	削除 削除
P 58		③の概要 2つ目 ・自発的活動支援事業(関係団体への委託)	P 58	・自発的活動支援事業(関係団体の自主的な活動の促進)
P 62	1 理解と交流の促進 (4) 生涯学習(文化, スポーツ等)の振興	今後の具体的取り組み ②の概要 1つ目 3つ目	P 62	削除

前回 頁	項 目	修正前	今回 頁	修正後
		・R3 予定のパラリンピック聖火 式参加		・令和3年度予定のパラリンピック 聖火フェスティバル参加
P63	2 保健・医療の推進 (1) 障がいの原因となる疾病等の 予防・治療	現状と課題 4段落目 3行目 …ウォーキングについて医師や 健康運動指導士による正しい知 識と実技指導の教育を実施して います。	P63	…ウォーキングについて正しい知識 と実技指導の教育を実施していま す。
P64		今後の具体的取り組み ②の概要 ③の概要 1つ目	P64	削除 削除
P65	(2) 保健・医療・介護・福祉の連 携	現状と課題 2段落目, 3段落目の文章を全面 的に見直し 関係ヒアリング調査 ①の概要 1つ目, 2つ目	P65	(省略)  削除 削除
P67	(3) 精神保健福祉対策の推進	今後の具体的取り組み ②の概要 1つ目 3つ目 ・自立支援協議会での部会で地 域生活への移行に向けた課題の 抽出・検討	P67	削除  ・地域自立支援協議会の地域包括ケ ア部会で地域生活への移行に向けた 課題の抽出・検討

前回 頁	項 目	修正前	今回 頁	修正後
P 68		<p>今後の具体的取り組み</p> <p>③の概要 1つ目, 2つ目</p> <p>・さまざまな媒体(広報・HP・SNS・デジタルサイネージ)を使い, 時宜をとらえた効果的な広報</p> <p>・理解促進研修・啓発事業(就労センターとの連携事業など)</p> <p>③の概要 4つ目</p>	P 68	<p>・さまざまな媒体(広報・市ホームページ・SNS・デジタルサイネージ等)を使い, 時宜をとらえた効果的な広報</p> <p>・理解促進研修・啓発事業(特定非営利活動法人香川県社会就労センター協議会との連携事業など)</p> <p>削除</p>
P 69	3 療育・教育の充実 (1) 早期療育体制の構築	<p>今後の具体的取り組み</p> <p>①の概要 1つ目, 2つ目</p> <p>②の概要 1つ目</p> <p>④の概要 2つ目</p>	P 69	<p>削除</p> <p>削除</p> <p>削除</p>
P 71	(2) 特別支援教育の充実	<p>今後の具体的取り組み</p> <p>①の概要</p> <p>②の概要</p> <p>③の概要</p>	P 71	<p>削除</p> <p>削除</p> <p>削除</p> <p>削除</p>
P 72		<p>④の概要</p> <p>⑤の概要</p> <p>⑦の概要</p> <p>⑧の概要</p>		P 72
P 76	4 自立した生活支援の推進 (1) 障がい福祉サービス等の充実	<p>今後の具体的取り組み</p> <p>④市法人監査</p>	P 75	市法人指導監査

前回 頁	項目	修正前	今回 頁	修正後
P77	(2) 障がい児支援の充実	現状と課題 グラフの下 2行目 幼稚園・保育園・学校等	P76	幼稚園・保育園・認定こども園・小中学校等
P78		今後の具体的取り組み ③市法人監査	P77	市法人指導監査
P80	(4) 経済的な支援	今後の具体的取り組み ③在宅のねたきり等高齢者	P79	在宅で生活する重度の障がい者  ④として2(2)①を追加(再掲)
P83	5 雇用・就業支援の推進 (2) 総合的な雇用・就業支援施策の推進	今後の具体的取り組み ①…障がい者雇用の <u>拡充</u> を図ります。 ①の概要	P82	…障がい者雇用の <u>推進</u> を図ります。  削除
P85	(3) 福祉的就労の推進	今後の具体的取り組み ② 3行目 …につなげるため、障がい者就労施設等からの～	P84	…につなげるため、 <u>市が調達する物品・役務について</u> 障がい者就労施設等からの～
P86	6 安全・安心な生活環境の整備 (1) 住まいの場の確保	今後の具体的取り組み ③の概要	P85	削除
P88	(2) 移動手段の充実	現状と課題 3段落目 1行目 <u>市営</u> バス	P87	<u>路線</u> バス

前回 頁	項 目	修正前	今回 頁	修正後
P 92	(4) 防災対策の推進	今後の具体的取り組み ②の概要 2つ目	P 91	削除
P 93		今後の具体的取り組み ④の概要 ⑤の概要	P 92	削除 削除
P 96	7 情報提供・相談支援体制の充実 (1) 障がい特性に応じた情報提供 の推進	今後の具体的取り組み ④の概要	P 95	削除
P 97	(2) 相談支援体制の整備	今後の具体的取り組み ③の概要	P 96	削除
P 98		⑥の概要	P 97	削除
P 100	8 差別の解消および権利擁護の 推進 (1) 差別の解消の推進と合理的配慮 の普及	今後の具体的取り組み ①の概要 ② 2行目 職員対応要領  ② 3行目 すべての職員 ②の概要 ③の概要 ④の概要 ⑥の概要	P 99	削除  坂出市における障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領  すべての市職員 削除 削除 削除 削除 ⑦として3 (2) ⑧を追加 (再掲)



前回 頁	項目	修正前	今回 頁	修正後
P 103	(3) 権利擁護の推進	現状と課題 全面的に文章を改訂 今後の具体的取り組み ② 全面的に表現を改訂	P 102	(省略)  (省略)
P 120 ~122	第6章	1 <u>市民・地域・行政の基本的役割</u> <u>(1) 市民・当事者の役割(自助)</u> <u>(2) 地域の役割(互助)</u> <u>①社会福祉協議会の役割</u> <u>②民生児童委員の役割</u> <u>③社会福祉事業者の役割</u> <u>(3) 行政の役割(公助)</u> 2 <u>計画の推進体制</u> <u>(1) 庁内関係各課との連携</u> <u>(2) 関係機関との連携</u> 3 <u>計画の点検・評価および改善</u>	P 119 ~121	1 <u>計画の推進体制</u> <u>(1) 市民・地域・行政等の基本的役割</u> <u>①市民・当事者の役割</u> <u>②民生児童委員の役割</u> <u>③社会福祉協議会の役割</u> <u>④社会福祉事業者の役割</u> <u>⑤行政の役割</u>  <u>(2) 庁内関係各課との連携</u> <u>(3) 関係機関との連携</u> 2 <u>計画の点検・評価および改善</u>
			P 122 ~132	資料編の追加